

裁判官が出前講義を行いました。

平成26年12月4日（木），高知地方裁判所刑事部の道場康介裁判官が，須崎市立須崎中学校を訪問し，出前講義を行いました。



この講義は，当庁が実施している出前講義（裁判所や裁判員制度について理解を深め，裁判所をより身近なものと感じていただくために，高知県内の中学校，高等学校及び職場や地域の団体に裁判官が出向いてお話をさせていただくもの）に，同校から依頼をいただき，同校の3年生（63人）を対象に実施しました。

講義では，裁判官から，裁判所や裁判官の仕事，裁判員制度などについてクイズを交えた説明，裁判所や裁判の仕組みについて解説したDVDの視聴，裁判員制度について裁判員の選ばれ方，高知県でどのくらいの人が裁判員に選ばれているかなど，制度の仕組みや現状について解説をしました。



また、講義の後は、裁判所から持参した「法服」（裁判官が法廷で着ている黒い服）を生徒の皆さんに着用してもらいました。

生徒の皆さんからは、「裁判所や裁判員制度について、とてもわかりやすくて

興味深く聞けた。」、「裁判官の仕事がよくわかって面白かった。」、「裁判官の法服が黒い理由がわかって興味深かったです。」などの感想をいただき、裁判官の講義は大変好評でした。

今回の出前講義を受けた生徒の皆さんには、裁判員制度や裁判所、裁判官がより身近なものに感じられたのではないかと思います。